特定創業支援等事業

創業

チャレンジセミナー

**１．４日間の短期集中講座で学べます。**

**２．補助金申請や融資申し込みに役立つ事業計画の立て方が学べます。**

創業時には多くの方が銀行からの融資を希望します。また、近年は創業者や小規模事業者向けの補助金制度も充実しています。しかし、こうした融資や補助金申請の際に必ず求められるのが「事業計画書」です。

本講座では事業計画書づくりのカリキュラムを設けておりますので、学んだ内容は実際の補助金申請や融資申込にそのまま使えます。

**３．創業に関する手続きや経営相談などフォロー体制が万全です。**

開業の届出や税務・労働保険の手続きなど、創業時には以外とやることが沢山あります。未経験者はこうした手続きは不慣れなものですが、経験豊富な講師や商工会が講座後もバックアップします。

**４．全４日間の受講が「東松島市創業支援補助金」の申請要件となります。**

全４日間すべてを受講された方には、創業チャレンジセミナー修了証書が交付されます。

「東松島市創業支援補助金」の申請にはこの証明書が必要です。

（補助金申請にはそのほかにも要件があります。）

参加無料

商工会が、創業を目指す皆さん

創業後間もない皆さんを応援します！

セミナーの受講が東松島市創業支援補助金の

申請要件にもなっています。

是非受講ください。

全４日間

令和３年６月７日（月）、９日（水）、１４日（月）、１６日（水）

お申込み、講義内容や時間等の詳細は裏面をご覧ください。

セミナーの特徴

|  |  |
| --- | --- |
| 講師 | 清野経営事務所　代表中小企業診断士　ＩＴコーディネーター　システムアナリスト　清野　浩司　先生 |
| 対象者 | 東松島市内で創業を考えている方東松島市内で創業後１年未満の方東松島市内で事業引継ぎ後に新たな事業展開を考えている方（第二創業） |
| 募集定員 | １０名 |
| 申込締切 | 定員に達し次第締め切りとなります。お早めに申し込みください。 |
| 開催場所 | 東松島市商工会館住所：東松島市矢本字河戸７　TEL：0225-82-2088 |
| 申込方法 | 裏面の申込書にご記入いただき東松島市商工会までＦＡＸ等でお申込みください。（商工会ＨＰより申込書をダウンロードし、メールでのお申込みも可能です。） |

主催：東松島市商工会　後援：東松島市

カリキュラム（4日間：19：00～21：00）

|  |  |
| --- | --- |
| 第１日目　６月７日（月） | 第２日目　６月９日（水） |
| 「創業の心構え」・創業目的の明確化・自分の棚卸と事業分野の決定・創業形態（個人か法人か）の選択「創業の基礎知識」・創業に必要な税務、経理の基礎知識・人の雇用や人材育成のために必要な基礎知識 | 「売れるための仕組みづくり（基礎編）」・理想とするお客様像をイメージする・お客様の求めているもの（ニーズ）を考える・マーケティングとは何か |
| 第３日目　６月１４日（月） | 第４日目　６月１６日（水） |
| 「売れるための仕組みづくり（応用編）」・効果的な販売促進とは・広告ツールの具体的な活用方法「利益計画を立ててみる」・自分の給料を確保するためにいくらの売上が必要か・具体的な売上計画の立て方 | 「事業計画書の作成」・事業をはじめるのはいくらのお金が必要か・事業計画の必要性「資金調達と公的支援制度の活用」・創業を支援する各種制度の紹介 |

セミナー受講申込書　　　　　　　　　　申込日：令和３年　　月　　日

|  |
| --- |
|  |
| フリガナ |  | フリガナ |  |
| お名前・年齢 | （　　　　歳） | 事業所名※創業済みの方 |  |
| ご住所 | 〒　　　―　　　宮城県 |
| TEL/FAX/携帯 | TEL（　　　　―　　　　―　　　　）FAX（　　　　―　　　　―　　　　）携帯（　　　　―　　　　―　　　　） | E-MAIL |  |
| ※創業予定の方 | 希望業種 |  | 創業予定 |  |
| ※創業済みの方 | 業種 |  | 創業 |  |
| ※ご記入いただきました個人情報は、本事業の実施のために使用するほか、各種連絡・情報提供の目的以外に使用いたしません。セミナーのお問い合わせ先東松島市商工会本所／東松島市矢本字河戸７TEL：0225-82-2088　FAX：0225-83-2293支所／東松島市小野字中央21-1TEL：0225-87-2026　FAX：0225-87-3195e-mail：higamatu@tea.ocn.ne.jpURL：http://www.higamatu.miyagi-fsci.or.jp/商工会は経営改善を支援します。商工会は、商工業の総合的改善発達を図ることなどを目的として法律に基づき設置された「特別認可法人」です。商工業者の経営支援活動を行う地域唯一の「経済団体」です。●経営　●金融　●税務　●経理　●販路開拓●創業　●労務代行　●国・県等施策活用支援　など |